

# 札幌種子センターのご紹介

今年の播種シーズンもそろそろ終わり、来年の草地に想いを巡らせている頃と思います。

今回は北海道の種子供給基地であります、雪印種苗株、札幌種子センターのご紹介をしたいと思います。

## ○雪印発祥の地に移転

創業来当社の札幌種子センターは、札幌市豊平区美園に居を構えていましたが、2002年の11月に雪印乳業からアイスホッケー場の設備ごと譲り受けて、厚別区上野幌に移転しました。奇しくもこの地は当社の上野幌原種農場であった地であり、また酪連(北海道製酪販売組合連合会)発祥の地であります。つまり雪印発祥の地に戻ってきたこととなります。敷地内には雪印バター誕生の記念館、旧出納邸、恵庭荘など趣ある建物もあります。

## ○札幌種子センターの概要

延面積は約1,000坪ですが、倉庫面積として850坪を有しています。また種子にとって大事な定温倉庫を三つ持っております。飼料作物種子(牧草、とうもろこし)、緑肥種子、植生種子、園芸種子で年間約3,000tを扱っています。従業員は協力会社も含め総勢16名で運営しています。また移転後は最新鋭のコンピューター制御の移動タンク、収納量を向上させる移動ラック等を投入しました。

## ○種子の品質管理

札幌種子センターでは種子検査室が併設されており、入庫するすべての種子に対して発芽検査、純度検査を行っています。当社では種苗品質管理規定があります。農水省で定めた基準、日本草地畜産種子協会で定めた基準より更に厳しい自社基準を定め、それに基づいて出荷の可否を決めています。より高品質な種子を目指し、自ら厳しい基準を設定している訳です。また種苗関係では各種の法律が関連してきます。種苗法、農業取締法、リサイクル法、PL法等を遵守し常に総点検を繰り返しています。

種子は生き物と言う事を忘れることなく、全社あげて品質管理には万全をきたすつもりです。

## ○種子の生産からお届けするまで

自社育種品種と公的育種品種とでは生産体系は違いますが、ここでは自社育成品種の種子生産から流通までの流れについてお話しします。

当社研究農場で育種された品種は、農場内で育種家種子として生産されます。その間に約6年かけて道で



行われる優良品種選定試験にかけられます。試験の結果優良品種として認められましたら、各種の届出をした上で、公的検査が行われながら北海道で原種の生産がされます。次に生産された原種は雪印種苗アメリカを通じて、海外で増殖採種されます。

主に生産地はアメリカのオレゴン州、アイダホ州に集中していますが、とうもろこしなどはEUで生産されることが多くなりました。

OECD登録がされた品種は生産された国で検査を受け、保証種子として認定された上で、日本に輸入されます。輸入された種子は植物防疫所や税関の検査が実施され、当社に入庫してきます。

そして前述しました、当社の種子検査室で検査され自社品質基準に合格したものを製品化しますが、製品化される前にも日本草地畜産種子協会で検査され、合格したものに証明種子の証票が発行されますので、それを表示して初めてお客様に出荷されます。

この様に皆様にお届けするまで、幾つもの難関を突破できた種子のみが流通されるシステムとなっています。開発とその品種力の認定に時間を費やし、安心してお使いいただけるシステムが出来ています。自信を持ってお届けしますので、今後ともご愛顧ください。

(本社 赤石業務部長)

## 雪印種苗株式会社

編集発行人 城座 勝明  
本社004-8531札幌市厚別区上野幌1条5丁目1番8号

TEL (011)891-5911

FAX (011)891-5774